

私たちの私学助成拡充を望む声を 文科大臣、県知事へ届けましょう

一言はがきに思いを寄せて国や県に届けよう

他の県と比べて経常費補助が劣っていることは、県の大きな問題であり、改善すべき点だと思います。さらに過ごしやすくなるようよろしくお願いいたします。
(生徒)

私の家庭は母子家庭で、母は働いていて、私も週4日程度アルバイトをしていますが、やはり金銭的には厳しいです。学費の負担が少しでも減るととてもありがたいです。よろしくお願いいたします。
(生徒)

子どもが3人いると授業料だけでも年間かかる費用が大変です。夫婦で働いていると所得制限を超える為、何の助成も受けられない状況です。所得制限をなしにして頂きたい。
(保護者)

夢をかなえる為、私立に入学させましたが、施設費が高いと思っています。2人目も私立に行きたいと言っていますが、このままでは行かす事ができません。子供・親が安心して私立に通わせることができたら良いと思います。
(保護者)

教育とは本来、全ての人間が等しく受けることを前提として成り立っています。しかし現状では家庭の財力による格差が教育にも影響を及ぼしています。そのため学費補助制度の強化が急務と言えます。
(教職員)

2021年度一言はがきより

私学助成は法に定められた国民の権利です

私学助成

学校という公の性格を担う私立に対する国や県からの補助金

経常費補助

学校の運営への補助金

学費補助

就学支援金を含む家庭への補助金

法的根拠

日本国憲法 第26条 教育を受ける権利
教育基本法 第4条 教育の機会均等、第6条 学校教育、第8条 私立学校
私立学校振興助成法 第1条

- ①私立学校の教育条件の維持及び向上
- ②私立在学幼児、児童、生徒、学生の経済的負担の軽減
- ③私立学校の健全な経営と健全な発達

なぜ一言はがきなのですか？

国の予算編成に先立って、各府省庁は、翌年度の政策を実施するのに必要な経費の見積書を、前年度の8月までに財務省に提出します。これを概算要求といいます。一言はがきは、私学助成署名運動の前の概算要求期に、次年度の私学助成予算を増額してくださいという私たちの声を行政に届けるために行っている運動です。



私たちは私立高校生を応援します
私学のつどい 11月(予定) ぜひ見に来てください。参加してください。

取扱団体

神奈川私学助成をすすめる会
〒231-0062 横浜市中区桜木町3-9
TEL 045-212-5574 / FAX 045-212-5575

神奈川県知事 黒岩祐治 様

私立学校に通う子どもたちが、経済的な心配をしないで通学できるよう以下の措置をとってください。

- 安心して私立高校に進学できるように、埼玉県や東京都にならって県独自の学費補助をさらに拡充してください。また私立中学への県独自の学費補助制度を創設してください。
- 全国最低レベルの私立学校経常費助成を国基準以上にしてください。
- 県独自の施設設備助成を創設してください。
- 学級規模の改善を可能にする特別補助制度を創設してください。

都・道・府・県 _____ 市・区・町・村 _____

氏名 _____ 保護者・生徒・教職員
上記以外() _____

私の一言

文部科学大臣 末松信介 様

私立学校に通う子どもたちが、経済的な心配をしないで通学できるよう以下の措置をとってください。

- 教育費予算を増額してください。
- 私学経常費助成国庫補助を増額してください。
- 私立高校生が学費負担が原因で学びを阻害されることがないように「就学支援金制度」を拡充してください。
 - 当面、私立高校生を含む多子世帯の所得制限を廃止してください。
 - 年収590万円未満世帯への支給額を、前年度の私立高校授業料全国平均額としてください。

都・道・府・県 _____ 市・区・町・村 _____

氏名 _____ 保護者・生徒・教職員
上記以外() _____

私の一言
